



長い梅雨がやっと明けたと思ったら、急に厳しい暑さがやってきました。8月は夏休みを取られる方も多くいます。夏の暑さは特に乳幼児の体力を奪います。目一杯遊ぶ計画を立てておられる方、反対に夏はお休みを取らないという方は、特に体調に気をつけましょう。夏の疲れが出るのは秋になってからです。上手に休息を入れながら、安定して登園出来るようにしてあげて下さい。

先月、「夏まつり」が終わりました。たくさんの参加者で、子ども達に配った255個のお土産の風鈴が、ほぼ無くなりました。園児と卒園児、地域の方が大勢来て下さったことは、本当に嬉しいです。保護者会のご協力、その他たくさんの方に支えて頂きましたことを感謝いたします。

### 今月の予定

- 1日(木) 避難訓練(火災想定)
- 20日(火) 園医健康診断(2・3歳)



### 8月生まれのおともだち紹介

元気でおおきくなあれ♪



### 幼児教育無償化が実施されます

2012年8月法案で「今後の消費税増税分は全額社会保障に充てる」ことを決定。⇒社会保障4経費：年金・医療・介護・子育て

2019年10月消費税8%から10%へ。増収分5兆円強。1兆円程度を「社会保障の充実」に、4兆円程度を「財政赤字の削減」に充てる。この従来の考えから、2兆円規模の「人づくり」のための新たな政策を閣議決定⇒借金返済のための4兆円のうち、2兆円程度を「幼児教育・高等教育の無償化」へ。

◎10月1日から、原則、就学前の3年間の利用料が無償化されます。ただし、保護者から実費で徴収している費用は無償化の対象外です。また、食事の提供に要する費用も対象外です。(従来の主食費に加え副食費の実費徴収を行います。)

※徴収方法などは後日、お伝えいたします。また、重要事項説明を再度行い、同意書のとりなoshiをお願いすることになります。説明方法なども後日、お知らせいたします。

### ぼうけんおとまり会

毎年、年長児と卒園児のお泊り会を開催しています。例年8月に実施していましたが、小学校が8月の最終週には始業式を迎えるため、どうしてもお盆の頃に開催することになっていました。その為、毎年参加出来ない子がいること、食材や教材の入荷が困難であることを理由に、7月の「夏まつり」が終わった翌週に開催しました。今年は91名の申し込みで、年長児から6年生まで参加してくれました。参加最後の学年だった6年生の男子に「また来たいです」「夕食のカレーは最高でした。レシピが知りたいです」など嬉しいことを言ってもらいながら、私たちも毎年大きくなる子ども達との再会を楽しみました。

「ぼうけんおとまり会」は、職員のボランティア行事で、保育園の行事とは全く別の行事です。日々の保育の中で、十分準備にかけきれないことなど葛藤もありますが、なんとかこれからも続けていきたいと思っています。

来年から…今までお知らせは郵送していましたが、郵送代がかかること、住所変更の対応が難しいことなどから、「ホームページ」にてお知らせを行うことにします。

申し込みの書類もダウンロードしていただけます。1ヶ月前位になりましたら、掲載するようにしたいと思います。